令和８年９月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

１．開催日時　令和 8 年 9 月 24 日（木）　14 時 00 分～16 時 20 分

２．開催場所　会議室 2F・2G

３．出席委員

	教育長	安田　全男
	教育長職務代理者	重森　恵津子
	委　員	西田　佳成
	委　員	大更　秀尚
欠席委員	委　員	圓山　淳子

４．事務局出席者

教育部長	太田　明文
教育総務課長	澤　　千央
教育部次長兼教育施設整備推進課長	村田　崇
教育部次長兼学校教育課長	善住　晶子
教育研究所長	楠本　茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村　信満
教育部次長兼生涯学習課長	包吉　洋之
近江八幡図書館長	伊藤　亜希子
安土図書館長	泉野　高儀
スポーツ課長	伊﨑　裕二
幼児課長	松下　剛
学校教育課長補佐	河野　厚子
学校教育課長補佐	中村　浩一
教育総務課長補佐	田村　俊幸
教育総務課専門員	秋山　直人
教育総務課主任主事	上野　美帆

５．会議を傍聴した者　０人

６．会議次第

【議　　案】

○議第２５号　近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議第２６号　近江八幡市立運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○議第２７号　近江八幡市立運動公園野球場広告掲載取扱要綱の制定について

○議第２８号　近江八幡市公的地域クラブ活動の認定に関する要綱の一部改正について

【協議事項】

○令和８年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた対応について（非公開）

【報告事項】

事業報告

○令和８年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）

○９月市議会定例会における質問に対する回答等について

○点検・評価報告書（素案）について

○公的地域クラブ活動の状況について

【その他】

○第３期教育振興基本計画の策定にかかる意見交換について

７．議事の経過

（１）開会（日程確認）

・教育長が９月定例会の開会を宣言

・出席委員定数の確認

・日程について　　承認

（２）会議録の承認

８月定例会の会議録　　承認

（３）教育長挨拶及び報告

本日は、３点報告する。

１点目は、学校施設を活用した放課後児童の居場所を確保する取組についてである。先日、文部科学省を訪ね、現行制度の下で、市が運営できるか相談したところ、可能であるとの回答を得た。

また、現行の支援制度について確認したところ、放課後子ども教室等に対する

文部科学省の補助制度を適用できるとのことであった。具体的には、１回あたりの報償費や運営に必要な消耗品等が補助対象となる程度であり、実施にあたっては、財源をしっかりと確保する必要がある。これを踏まえ、今後、どのように財源を別途確保し、補助を受けることができるのか、検討を進めていきたいと考えている。

２点目は、島小学校の今後の複式学級の見込みについてである。先日、複式学級の解消を求める署名が提出された。今後の対応については、教育委員会だけでなく、市長部局とも十分に協議していきたいと考えている。現時点では結論に至っていないが、地元の要望を重く受け止め、教育委員会としての方向性を十分に検討し、対応してまいりたい。今後とも教育委員の皆様のご意見、ご支援をお願いしたい。

３点目は、全国学力・学習状況調査の結果についてである。全国、県、本市において、基礎学力の低下や家庭学習時間の減少傾向が見られる。また、家庭でSNS を２時間以上使用するという傾向も、全国、県、本市ともに強まっている。こうした課題を踏まえ、学校教育における基礎学力の向上に向けた対応に加え、社会教育や家庭教育の面からも対応を検討する必要があると考えている。

本市の小学校では、金曜日に翌週の学校や家庭での学習計画を自分で立てる「マイプラン」に取り組んでいる学校がある。この取組を行っているこどもの家庭学習時間が延びている可能性があり、家庭学習時間を増やすためのヒントになるのではないかと考えている。

一方、学習時間の確保や SNS の利用時間等について、各家庭でルールを設けるなど、家庭教育を進める必要もあるのではないかと考えている。

様々な取組を参考にしながら、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた対応を検討してまいりたい。

以上、教育長報告とさせていただく。

（４）議事

◆議第２５号　近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆議第２６号　近江八幡市立運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◆議第２７号　近江八幡市立運動公園野球場広告掲載取扱要綱の制定について

【事務局説明】…スポーツ課

８月定例会で協議いただいた件であり、変更等はない。

◎近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

改正内容は大きく２点ある。

１点目は、運動公園野球場の有効活用と自主財源の確保を図るため、野球場のフェンス等への広告設置に係る使用料を定めるものである。使用料は、外野フェンスが年間１５万円、内野フェンスが１２万円、ダグアウトが５万円と設定する。

２点目は、運動公園のテニスコートの利用終了時間を、これまでの２１時から、他の体育館施設等と同様の２１時３０分に変更するものである。テニスコートの照明設備をLED化したことに伴い、利用時間を延長する。

◎近江八幡市立運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

運動公園野球場及び体育館のシャワー、グラウンドゴルフセットの貸出について、これまで申請書への記入及び許可書の発行を行ってきたが、利用者の利便性向上と運用の円滑化を図るため、料金の納付をもって申請及び許可があったものとみなすよう改正するものである。

◎近江八幡市立運動公園野球場広告掲載取扱要綱の制定について

条例改正に基づき、運動公園野球場の広告募集に係る基準や手続きを明確にし、公平性・透明性の確保と公共施設の適正な管理を図るため、要綱を制定するものである。

前回の定例会で「広告主の問題が分かった場合はどうなるか」との意見をいただいたが、第１６条に、社会通念に照らして広告掲載の継続が市の信用を著しく損なうと判断した場合、市長及び教育委員会が掲載決定を取り消すことができる旨を規定しており、同条に基づき対応する。

【質疑】

○大更委員

樹脂製シールや看板等、広告の種類は広告主が選択するのか。

○スポーツ課

基本的に白いテープで統一し、掲載内容についても基準を定めるため、一部だけ派手な広告になることはない。

【採　決】

議第２５号　近江八幡市都市公園のうち有料施設の属する都市公園の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

承認

議第２６号　近江八幡市立運動公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

可決

議第２７号　近江八幡市立運動公園野球場広告掲載取扱要綱の制定について

可決

◆議第２８号　近江八幡市公的地域クラブ活動の認定に関する要綱の一部改正について

【事務局説明】…学校教育課

７月に新規制定した当該要綱について、引用している規則名に誤りがあったため修正するとともに、文中の表記を適切なものに改める。

【質疑】

特になし

【採　決】

議第２８号　近江八幡市公的地域クラブ活動の認定に関する要綱の一部改正について

可決

●協議事項

◎令和８年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた対応について（非公開）

【事務局説明】…学校教育課

●報告事項

◎令和８年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）

【事務局説明】…学校教育課

◎９月市議会定例会における質問に対する回答等について

【事務局説明】…各課

質問に対する回答について各課より説明。

【意見等】

特になし

◎点検・評価報告書（素案）について

【事務局説明】…教育総務課

今年度は、７月２７日に第１回、８月２５日に第２回の点検・評価委員会を開催した。昨年度と同様、第２期近江八幡市教育振興基本計画に基づく１９施策について、各所属で自己点検を行い、点検・評価委員会で評価をいただいた。加えて、今年度は試行的に３つのプラットフォームを設定し、複数の取組を横断して、成果や課題を評価いただいた。

まず、１９施策の評価結果について主な内容を報告する。

施策１８「文化芸術に触れる機会の充実とスポーツ活動の推進」

総合評価は、昨年度の C 評価から D 評価に上がった。令和７年度は国スポ・障スポが開催され、こどもがスポーツや多様な競技に親しむ機会が広がったことについて、委員から評価する声があった。また、開催後の施設の活用方法についても、今後を見据えた意見が出された。

施策３「不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実」

昨年度から評価が下がり、C 評価となった。市費による講師の配置やスクールソーシャルワーカー、スクールサポートルームなどの支援については評価をいただいた。

一方、いじめについては、スローガンやポスターだけでなく、こども自身が当事者として考える機会が必要との指摘があった。また、暴力行為やエスケープ、不登校の背景にあるこどもの状況を捉える必要や、いじめについては解消率だけでなく、発生件数や長期化しているケースも含めて把握する必要性が課題として挙げられた。

施策１５「家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実」

昨年度と変わらず D 評価となった。家庭での学習時間や読書時間がここ数年で急激に減少していることについて、その背景にある要因を把握する必要があるとの指摘があった。

また、ゲームや動画、SNS など、こどもを勉強から遠ざける要因は全国的にも共通している中、本市のこどもの学習時間が全国と比べて短い要因を分析する必要があるとの意見があった。学校以外での読書時間が短い状況も課題として挙げられた。

さらに、授業以外の学習時間が年々低下していることは深刻であり、数値目標に対して評価項目がないものも多いことから、成果指標自体の見直しが必要との指摘もあった。

施策１９「読書活動の推進と読書環境の充実」

昨年度に続いて A 評価となった。移動図書館車やおはなし会、図書館でのワ

ークショップなど、幼い頃から読書に親しむ機会を設けていることや、移動図書館車、配送サービスなど、場所を問わず利用できるサービスが高く評価された。また、誰にとっても親しみのある図書館をめざし、本市らしいきめ細やかな活動を展開しているとの評価もあった。

続いて、今年度試行したプラットフォーム型の連携評価について報告する。今回は、３つのプラットフォームに関連する施策や取組をまとめて評価していただいた。

プラットフォーム１「生きる力から生き抜く力まで育成プログラムの開発・実装」

探究的な学びと教科学習をつなぎ、こどもが学ぶ意味を実感できるようにすることや、学校間・校種間で実践を共有し、教育研究所を中心に取組を広げていくことが必要との意見があった。

プラットフォーム２「小学校教科担任制と中学校部活動強化支援による教職員の働き方改革の推進と新たな学びや活動、地域との協働の実現」

働き方改革によって生まれた時間をこどもと向き合う時間や新たな学びにつなげることが重要であるとの意見があった。また、地域の人材を発掘し、継続的に地域との協働を進める必要性も指摘された。

プラットフォーム３「読書活動の拡充『ビブリオバトルの水平展開』（生き抜く力の育成）」

ビブリオバトルそのものを目的にするのではなく、読書を通した思考や表現、対話の機会を広げることが大切との意見があった。また、幼児期から学校、図書館、家庭、地域へと読書活動をつなげていくことが重要とされた。

３つのプラットフォームの評価を通じて、個々の取組をそれぞれで完結させず、学校間や校種を超えて、地域や関係機関とも連携しながら取組を広げていくことの重要性も指摘された。

今回初めてプラットフォーム型の点検・評価を実施したため、評価していただくにあたり、評価の視点や評価シートの内容などに難しさもあったと考えている。今回の経験を踏まえ、次回以降、より評価しやすく、効果的な点検・評価となるよう、評価シートや評価の視点、ヒアリングの進め方などの改善を検討していきたい。

また、今回の評価結果を各所属の取組の充実や改善につなげるとともに、令和９年度以降の教育施策や予算等の検討にも生かしていきたいと考えている。

【質問等】

特になし

◎公的地域クラブ活動の状況について

【事務局説明】…学校教育課

９月から、平日の勤務時間終了後及び休日の公的地域クラブ活動を開始し、多くの部活動が公的地域クラブ活動としてスタートすることができた。９月１日時点で、クラブ数は６３部活動のうち５９クラブ（９４％）、生徒数は部活動に

在籍する１・２年生１，１９０人のうち１，０４０人（８７％）、指導者数は１８３人のうち１４９人（８１％）と、当初の予定を上回る参加状況となっている。

これまで学校ごとに異なっていた部活動の完全帰宅時間については、公的地域クラブ活動の終了時刻と完全帰宅時刻の基本時刻を設定した。ただし、年間の部活動計画を既に保護者に説明している場合や、大会参加の準備などの学校事情により、時刻が前後することもある。

長期休業期間は、教員が平日の勤務時間中に活動することが主となるため、部活動として実施する。

公的地域クラブ活動に参加する生徒と指導者は、市が掛け金を全額負担し、「スポーツ安全保険」に加入している。部活動中及び公的地域クラブ活動に参加せず下校した際のけがには「日本スポーツ振興センター」が適用され、公的地域クラブ活動中や活動後の下校中のけがにはスポーツ安全保険が適用される。公的地域クラブ活動中にけがをして通院した場合の保険請求の流れについては、部活動主事を通じて各中学校の養護教諭に説明している。

公的地域クラブ活動を開始してから３週間程度となるが、けがや体調不良が数件発生している。現場で適切に対応できるよう、対応フローの改善や、初期対応における総合医療センターとの連携、情報共有に努めている。引き続き、安全・安心に活動できる環境を整えていきたい。

今年度は年度途中からの開始であることを踏まえ、特例措置として、指導者が１名以上いる場合は公的地域クラブ活動として実施することとしている。指導者が突発的に活動を見られない場合は、部活動主事がフォローに入るなど、安全面に十分配慮して取り組んでいく。令和９年４月までに指導者２名体制を整えるため、現在１名体制のクラブ等を中心に、スポーツ少年団や関係課とも連携し、各クラブへの指導者２名以上の配置を積極的に進めていく。

【質問等】

○大更委員

部活動指導者の多くが公的地域クラブ活動の指導に当たっているが、こどもたちの指導に関わりたいという方が多かったと捉えているか。

○学校教育課

年度途中の開始ということもあり、生徒のために活動の場を確保したいという思いを持つ教員が多く、９月は多くの方に従事していただけたと考えている。

来年度４月以降に向けて、しっかりとした指導体制を整えるため、積極的に人材を確保していく必要があると認識している。

○教育長

令和６年５月に、初めて、部活動主事を中心とした部活動改革について説明し、アンケートを実施した際は、おおよそ、引き続き部活動に関わりたい教員が３０％程度、関わっているが悩んでいる教員が３０％程度、教育課程に専念したい教員が３０％程度、その他が１０％程度という状況であった。

今回、７０％を超える教員が地域クラブ活動の兼職兼業を申請していることについて、当初、関わりたいと考えていた３０％と、悩みながらも関わっていた３０％を合わせても、それを上回る結果となっている。年度途中の開始にあた

り、生徒のために少しでも活動の場を確保したいと考える教員が多かったのではないかと感じており、感謝している。
　一方、来年度４月以降も同様の状況が続くかは未知数である。教員だけに頼るのではなく、部活動指導員の採用にも力を入れていくことが重要だと考えている。

○大更委員
　教育課程への専念を選択した教員も、部活動が嫌だからということではなく、日頃からこどもたちのために何ができるかという思いの中で選択されたものと思う。

○教育長
　もちろんそれもあると思う。自身のライフステージなど、様々な事情を踏まえて選択された結果である。生徒のために何とかしてあげたいという思いを持っていただいたことに、感謝したい。

○重森委員
　適用される保険が日本スポーツ振興センターとスポーツ安全保険の２種類となっている。日本スポーツ振興センターは、学校の管理下で事故が発生した場合に給付の対象となると認識している。保険の性質上、公的地域クラブ活動中は学校の管理下ではないという整理がされたということか。

○学校教育課
　部活動から公的地域クラブ活動に移行することで、運営主体が学校から教育委員会となるため、日本スポーツ振興センターの保険は適用されないということであった。そのため、地域クラブ活動については、スポーツ安全保険に加入したという状況である。

○西田委員
　公的地域クラブ活動の開始前後で、クラブの加入率に変化はあったか。

○学校教育課
　１・２年生１，４７５名のうち１，１９０名が部活動に入部しており、８０．７％である。公的地域クラブ活動への入部者は１，０４０人で、７０．５％である。

８．その他

◎第３期教育振興基本計画の策定にかかる意見交換について

【意見交換】
○教育長
　今年度の教育振興基本計画の改定に向けて、定例の意見交換の場を持たせて

いただきたい。本日は、「第３回の教育振興基本計画策定委員会の議論について」をテーマにご意見を頂戴できればと思う。

第１回・第２回策定委員会でいただいた意見を踏まえ、事務局で見直しを行った。また、第２回策定委員会で課題となった「こどものめざす姿」や「保護者の姿」の表し方についても、第３回策定委員会で考え方を示したところである。これまで部分ごとに行ってきた議論が全体に広がり、第３回で落ち着きどころが見えてきたと感じている。

今後、パブリックコメントに向けて全体の表現と整えていく段階に入ると考えている。パブリックコメントを経て、案まとめれば、教育委員会で議論することになる。今回は、早い段階から教育委員の皆様にもオブザーバーとして議論の経過を見守っていただいた。これまでの策定委員会での議論や、示された様々な見解のポイントについて、感じたことや意見があれば共有いただければと思う。

○大更委員

こどもたちのために様々な思いを持って取り組まれていることがよく分かった。スポーツに関わる立場や地域との関わりから支援したいという思い、学校現場の実態を踏まえて進めたいという思いも伝わり、よかったと感じている。

別の会議でパブリックコメントを実施された際に、内容をよく読み込んで意見をいただいていると感じた。今回も、多くの市民の方々から意見をいただけることを期待している。教育現場や委員の方々など、日頃からこどもと関わりの深い方々の意見に加え、より幅広い市民の視点からどのような意見が出てくるかにも期待している。用語や表現に関する意見だけでなく、幅広い視野からのコメントをいただきたい。

○重森委員

前回の策定委員会は、事務局案に沿った形で進んでいたと認識しているが、会議に遅れて来られた委員や欠席された方からは、どのような意見が出たのか。

○教育総務課

欠席された委員からの意見はなかった。

委員会でも議論となった「充実します」という表現について指摘があった。また、「こどものめざす姿」の小学校期における「社会生活との関わり」という項目について、「社会との関わり」の方がよいのではないかとの指摘があったため、修正したいと考えている。

（他、意見なし）

９．閉会　　教育長が定例会の閉会を宣言